

「社会保障・税一体改革」をやめさせ、応能負担で社会保障の拡充を！

ほっかいどうの社会保障

2012年3月21日

北海道社会保障推進協議会

Tel:011-758-2648

FAX:758-4666

道内各地の生活保護行政の実態を調査して改善を！



札幌市白石区姉妹孤立死事件、二度と繰り返さないために

札幌市白石区姉妹孤立死事件では、お姉さんが3度も福祉事務所を訪れましたが、生活保護の申請に至りませんでした。札幌市では、「申請書がすぐ見えるところにはない（窓口）」「窓口で、生活保護利用開始後の条件を示した『生活にお困りの方へ』（リーフレット)を置いていた」、懸命なる求職の努力や高額家賃など、生活保護利用開始後の要件を示して、申請書を渡さず、事実上申請権を脅かしていました。また、道内の福祉事務所でも、申請数が相談数に対して3割のところもあり、各事務所の内訳もつかむことが必要です。

二度と痛ましい事件を起こさないために、北海道社保協では、生活保護行政の改善に向けて各福祉事務所の生活保護の状況の調査を進めています。十勝社保協から、帯広市で福祉センターなどの公共施設にポスター（写真）も掲示していることなどが報告されています。

貧困解消の突破口に 札幌市・公契約条例を考える市民集会に300人

13日、「札幌市公契約条例」を考える市民集会が行われ300人が参加しました。反貧困ネット北海道や日本弁護士連合会北海道ブロック、労働組合などでつくる「札幌公契約条例の制定を求める会」が主催しました。公契約とは、国や自治体が民間事業者と締結する契約で、そこで働く人達の賃金の下限額など労働条件を定めるもので、働く貧困層の発生を防止しようとするものです。



シンポジウムでは、労働者の賃金と企業経営の深刻さについての報告や、すでに行われている野田市などでの成果、賛成していない事業者の主張などが報告されました。

北海学園大学の川村雅則准教授は、建設事業者調査で、経営上の悩みとして「低価格での受注競争の激化」「元請け受注の減少、困難」との回答が多く「条例は必要だがまず入札制度の改革を優先すべき」が5割を超えていることなどから、よく説明する必要があることを強調しました。最後に伊藤代表（弁護士）は公契約条例が特効薬ではありませんが有効な手段であり、これを突破口にしていきましょう」と呼びかけました。

3.3「ストップ消費税増税! 増やせ社会保障!」集会から

今回で「一言アピール」の紹介は最終です。生活保護の問題についての西塚さんの発言です。

生活保護の就労指導でうつに、そして「もっと働け」と言われ口惜しくて何度も泣いた



私は、生活保護を受けて3年です。生保が開始される時に担当ケースワーカー（以下CW）から、「仕事をする意欲が無ければ保護停止になります」と言われました。私は、「自分で探して何社も断られ、どうしたらいいかわからない」と相談しました。CWは、「就労支援プログラムがあります。旦那さんが病気になるので、あなたが頑張らないといけません」と言いました。私は就労支援プログラムを受けました。その頃の私は、「自分が頑張らなくてはいけません」という思いから、まったく眠れない状態が続いていました。CWにその事を伝えましたが、「あなたが代わりに頑張らない」と言うだけでした。私はなんとか販売のパートに就くことができましたが、私はこの仕事をたった4日でやめました。頑張らなきゃいけない。でも頑張れない…。私はうつ病になっていたのです。働かなければいけないことはわかっているんです。でも、働きたくても働けない状態もあります。それなのに今、政府は、生活保護世帯の働ける年齢の人にボランティアや軽作業を義務付けようとしています。病気を抱えても働かないといけません。色んな状況を抱え、誰もが働ける訳ではありません。ボランティアの参加回数や態度で保護を続けることを決めるなんてひどいです。私は、病気がよくなったのを機に、仕事に就きました。それでも、CWからは「その時間じゃ短い。もっと長時間働いて」と何度も指導されました。口惜しくて何度も泣きました。私は今、4月からの仕事が決まっています。ここまで来るのに3年かかりました。生活保護改悪はやめて下さい。「行き過ぎた」就労指導はやめて下さい。それが、今の私の願いです。

3月27日(火) 10:30~18:00 札幌市大通地下歩行空間で

「労働と生活の総合相談会」

(反貧困ネット北海道) です